

「年収の壁・支援強化パッケージ」について

【厚生労働省】

中小企業・小規模事業者も含め賃上げしやすい環境の整備に取り組むとともに、フルタイム労働者だけではなく、短時間労働者にもこのような賃上げの流れを普及させていくためには、本人の希望に応じて可能な限り労働参加できる環境を整えることが重要です。

厚生労働省では、「年収の壁・支援強化パッケージ」の各対応策を実施するにあたり、パッケージの概要や各手当に関する説明資料をホームページへ掲載し周知を図られていますのでお知らせします。

詳しくはこちらから。



「年収の壁・支援強化パッケージ」
(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html